

<別紙>

障害のある子どもの放課後活動、 障害のある青年・成人の余暇活動についての質問 回答欄

1. 障害のある子どもの放課後活動についての質問

『都型放課後等デイサービス』の改善について

国の制度として、障害のある子どもの放課後活動を支える放課後等デイサービスがあります。2021年度に行われた報酬改定により、都内の7割の事業所が減収し、運営の危機に陥る事業所が現れました。私たち「放課後連・東京」は東京都独自の対策を望み、都議会へ陳情を12,475筆の関係者の声と共に提出し、意見付き採択になりました。(令和3年度第1回定例会付託陳情3第23号)これが中心となり2022年「都型放課後等デイサービス事業」は実施されました。

しかし、その内容は我々が求めた、子どもの成長・発達の為に懸命に活動している事業所が運営困難な状況から救われるものではありませんでした。その為、現在も2021年報酬改定の厳しい影響を負っております。さらに、2024年度報酬改定が実施されたため、以下のような新しい課題も生まれています。

- 基本報酬がさらに低くなった。さまざまな加算を取って、財源を確保しなければならない。それでも、職員の労働実態に見合った財源になっていない。
- 「専門的支援実施加算」「強度行動障害児支援加算」「自立サポート加算」など、加算を取ることで、実際の活動が「総合的な支援」を重視ではなく「特定の領域の支援」に偏ってしまう。
- 時間単価が導入され、夏休み活動など、活動時間が長いときは、「延長支援加算」があっても、活動時間の全体をカバーできない。
- 加算にも非常に複雑な条件が設定され、時間単価導入により管理が複雑化し、煩雑な実務にいつそう追われる。比例して子どもと向き合う時間が減少した。
- 子どもが欠席すると事業所収入が減ることや、利用料の月額上限額が3万7200円の家庭の利用料負担が大きいことなどの問題は解決されていない。

上記のような状況を踏まえ「都型放課後等デイサービス事業」を本来の意義に則した制度として、より使いやすいものにするために、制度を大幅に改善すべきだと考えます。

このことについて、どのようにお思いですか（以下のいずれかに○印をお書きください）。

- ①そう思う [○]
- ②そう思わない []
- ③その他 []

放課後等デイサービスだけでなく、近年の国の制度見直しについては手続きが煩雑化され、それに追われて本来の目的に使うべき時間や労力が奪われているのをよく見聞きする。現場の苦労・心労はいかばかりかと察して余りある。このアンケートの訴えをみても、「より使いやすいもの（制度）にする」といってあり、何も支援額のつり上げを前面に出しているわけではない。

政治が人々の暮らしを念頭においてやれていないことの現れであって、どこに伏魔殿が位置するかは定かではないが、おかしな制度を改めるよう強い都知事として向き合っていきたい。

2. 障害のある青年・成人の余暇活動についての質問

友達と旅行する、お茶する、お酒を飲むなど、人それぞれ余暇を楽しむ場があることで人生は充実したものになります。しかし障害のある人は放課後のサービスが無くなると、余暇活動を楽しむ場が大幅に少なくなります。青年・成人向けの余暇支援グループは都内にもありますが、公的な補助金を受けられている施設はごくわずかです。助成金の申請をしてもなかなか受理されることがありません。放課後等デイサービスを利用して卒業生が増える度にニーズは高まっていますが、充実した余暇とは程遠い状況です。長い人生において「余暇」をどのように過ごし、どのように作りあげていくのかは、人として社会教育や生涯学習、幸福追求権の観点からも普遍的なテーマです。

私たちは、障害のある青年・成人の余暇活動が合理的配慮として発展するように、区市町村が積極的に参加・計画できるような拡充が必要であると考えます。

これらについて、どのようにお思いですか（以下のいずれかに○印をお書きください）。

■ 障害のある青年・成人期の余暇について、相談されたことがありますか

① ない []

② ある []

記述欄（例：過去に〇〇から困っていると相談を受けたことがある）

■ 障害のある青年・成人期の余暇について、どんなイメージをお持ちですか

① イメージがない []

② 何となくある []

③ 具体的に知っている []

趣味に打ち込んでいるイメージ

■ 障害のある青年・成人期の余暇について、補助金や法的制度は必要だと思いますか

① 今すぐ必要

② 今後必要

A. 市の施策として []

A. 市の施策として []

B. 都の施策として []

B. 都の施策として []

C. その他 []

C. その他 []

③ 現状必要ない

A. 作業所・青年学級などの余暇企画で十分 []

B. 余暇は家庭や個人で楽しむもので公的補助は不相当 []

C. その他 []

人生を送る上で、公的補助なしでは人並みの暮らしも難しいという場面は様々にあることと思う。公平性という視点が、特定の人が受けている「補助」に向かうのか、補助のおかげでほかの人と同程度の「暮らし」が守られていると見るのか。支援や法整備とともに理解促進の取り組みも必要だろう。

ご協力ありがとうございました。回答欄の用紙2枚のみをご送付いただけますと幸いです(送り状は不要です)。

■ ご回答いただいた候補者のお名前 [田母神俊雄]

■ 候補者事務所のご担当者のお名前 [浅間良恒]

■ 候補者事務所のご連絡先 [asama@tamogami-toshio.jp]